

平成27年度事業報告

I 概況

本年度は、専門委員会における検討、理事会、臨時総会における審議を踏まえ、平成28年度から会費の削減、鶏卵生産者経営安定対策事業の手数料の低減など本協会の組織改革を進めた。

また、本年10月にはTPP（環太平洋経済連携協定）交渉が大筋合意に至ったことから、今後の国産鶏卵産業の安定的な維持・発展を期するための確に対応することが極めて重要となった。

本会の働きかけ等により事業の仕組みの見直しが行われた第Ⅱ期鶏卵生産者経営安定対策事業（平成26年度～28年度）を実施するとともに本年度から第6期の家畜防疫互助基金支援事業が開始された。

また、補正予算関係の畜産業振興事業である畜産収益力強化緊急支援事業及び農林水産省補助事業である消費拡大全国展開事業等を実施した。

以上等を踏まえて当該事業年度の事業課題を概括的に見ると以下のとおりであった。

1. 鶏卵需給動向等の情報提供事業

鶏卵の需給及び価格の安定に資するため、全国の5地域協議会の総会及び研究大会等の開催の支援、役職員の派遣等を行った。本会ホームページ、Fax等を活用して、生産者及び消費者等への行政をはじめとする鶏卵の需給、価格動向等に関する情報の提供に努めた。また、「日鶏協ニュース」、「日鶏協回覧板」及び「日鶏協速報」により各種情報をメール等により提供した。

2. 国産鶏卵に関する普及啓発事業

鶏卵の消費促進及び安全性等についての正確な知識の普及・啓発を推進するため、コレステロール摂取基準が撤廃され、コレステロールを多く含む鶏卵の摂取制限が不要であることなどをニュース等の専門ウェブサイトを通じて広く紹介するとともに、冊子化して本会会員等に配布した。

また、11月5日に「第6回いたまごの日プレス発表会」を都内にて開催し、ニワトリ・キャラクターの名称を「卵母（たまも）ちゃん」として公表するとともに、20～30代の女性によるオムライス料理イベントを行った。同時期には、オムライスの原寸大リーフレットをスーパーの卵売場や直売所に陳列・配布した。

3. 家畜防疫互助基金支援事業

平成27年度から29年度までの3ヵ年間に於ける第6期家畜防疫互助基金支援事業が開始され、初年度に於ける平成27年度の生産者（鶏及びうずら）の加入状況は、契約戸数2,021戸、契約羽数約242百万羽、生産者積立金額約679百万円となった。

4. 鶏卵生産者経営安定対策事業

平成23年度から開始された農林水産省の一般会計予算「鶏卵生産者経営安定対策事業（予算額52億円）」については、引続き公募に応じ、事業実施主体に決定した。

平成24年12月3日に承認2法人との吸収合併後、平成26年度からの第Ⅱ期事業では、事業の仕組みが大幅に改正され、その2年次目となる27年度は本会との契約者は960人、契約数量は194万トンとなった。

鶏卵価格差補填事業に於ては、標準取引価格（規格卵の加重平均価格）は、1月を除き、年間を通じて補填基準価格を上回る価格で推移し、補填単価の累積額は、13.005円（前年度は4.995円）、補填額は21億円（前年度は8億円）程度となり、このうち国の補助金による補填額は5億円（前年度は2億円）程度となった。

成鶏更新・空舎延長事業に於ては、日毎の標準取引価格が安定基準価格（167円/kg）を下回る日が生じなかったことから、同事業の発動はなかった。

なお、鶏卵生産者経営安定対策事業に係る積立金の額（5.45円/kg）及び協力金の額（0.3円/kg）については、27年度は26年度と同額としたが、近年の卵価の動向や積立金及び協力金の残額、審議委員会や理事会等の議論を踏まえ、平成28年度においては積立金の額を2円/kgに、協力金の額を0円/kgに引き下げることとなった。

また、鶏卵生産者経営安定対策事業に係る手数料（0.1円/kg）については、本会がこの事業に参入した平成23年度から0.1円/kgとしてきたところであるが、毎年度一定の残額が生じていたこと等から、専門委員会や審議委員会及び理事会での議論を踏まえ、平成28年度は0.06円/kgに下げることとなった。

5. 畜産収益力強化緊急支援事業

平成26～27年度の補正予算として、畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体における、①生産コストの低減、②高付加価値化、③新規需要の創出、④飼料自給率の向上のために必要な機械装置のリース方式による導入等に1/2の補助を行う事業を実施した。

全国で45生産者に対して119機種の機械貸付けへの補助が事業対象となり、総事業費約12億3,003万円（補助金額：569,446,000円）の事業を完

施した。

6. 消費拡大全国展開事業

飼料用米等国産飼料を多く利用した、国産畜産物の展示、試食及び生産者の意見交換やアンケート調査を実施することによって、消費者に国産畜産物に対する理解醸成を図るとともに国産畜産物の全国的な消費拡大を図ることを主な目的として、東京及び高松でイベントを開催した。

7. 外食産業等と連携した畜産物の需要拡大対策事業

平成27年度補正予算の公募があり、畜産物を取り扱う外食・中食・加工業者等を対象に新商品の開発・製造等を可能とする製造加工技術の開発等の取組みを支援する本事業について、平成28年2月2日に当協会が事業実施主体候補となり、3月に東京において事業参加希望者に対する説明会、事業参加者を決定する公募選定委員会を行った。

8. 飼料米の生産・利用推進事業

飼料米に関する農産物検査員制度については、平成26年に当協会が農産物検査法に基づく登録検査機関として登録され、今年度も引き続き農産物検査員による飼料米検査の推進・支援等を行った。

9. 鳥インフルエンザ経営再建保険事業

本事業は、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合に、生産が休止・阻害されたために鶏卵生産者に生じる喪失利益・経常費用等の損失を補償し、円滑な経営再建が行えるよう支援を行う保険制度を民間の損害補償会社の協力を得て運営するものである。

一般社団法人日本鶏卵生産者協会の解散に伴い本協会が移管を受け平成27年度より事業実施することとした。協会会員鶏卵生産者に対し、平成28年度の保険加入者の募集を実施した。

10. 関連団体事務受託事業

本協会の関連団体である鶏卵公正取引協議会、中央鶏卵規格取引協議会及び日本畜産物輸出促進協議会鶏卵輸出準備分科会の事務運営に対する支援を行った。

11. 高病原性鳥インフルエンザ

平成26年度には、高病原性鳥インフルエンザ（H5N8 亜型）が4月に熊本県下で発生し、12月に宮崎県、山口県、27年1月に岡山県、佐賀県において発生したが、平成27年度には発生が認められなかった。しかしながら、

本病は世界的流行が見られ、韓国、台湾、米国等では大きな発生が確認されており、本病の侵入防止対策が引き続き重要となっている。鶏卵業界にとって本病発生は風評被害を含め生産流通に極めて大きな影響を及ぼすことから各種会合及び情報発信においては迅速かつ正確な情報提供に努めた。